

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人菅原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通科目	学部等 共通科目	専門 科目	合計		
現代社会学部	現代社会学科	夜・通信	213			213	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://a3web.ap-cloud.com/web_shiseikan/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010 ①検索条件「実務経験のある教員が担当している授業」のチェックボックスにチェックする。 ②「この条件で検索する」ボタンをクリックする。 ③講義科目名をクリックすると、内容を確認することができる。

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人菅原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学HP上にて公表 99ae65c6f88640dff9639eb7bae35c95.pdf (shiseikan.ac.jp)
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤理事	株式会社カメイ 相談役	2018年6月1日 ～ 2022年5月31日 (4年)	学園の経営計画全般についての的確なアドバイス
非常勤理事	株式会社藤崎 代表取締役社長	2018年6月1日 ～ 2022年5月31日 (4年)	学園予算について財務運営上の的確なアドバイス
非常勤理事	株式会社バイタルネット 代表取締役会長	2018年6月1日 ～ 2022年5月31日 (4年)	学園事業計画と事業構想についての的確なアドバイス
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人菅原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業計画書 (シラバス) の作成過程 学内で検討および作成した「シラバス作成の手引き」に基づいて、全教員が作成。 ・ 授業計画書の作成・公表時期 シラバス作成期間：毎年 2 月末まで シラバスピアリーディング期間：3 月中旬まで シラバス修正期間：新年度オリエンテーションまで 	
授業計画書の公表方法	<p>大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/syllabus/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスの作成手引きにおいて、以下の通り記載。</p> <p>(1) 到達度評価の評価項目 到達目標として、受講した結果どういった力を修得できるのかを学生主体で記載します。</p> <p>(2) 成績評価等の基準等 評価は、学生が授業の目標を達成したかどうかに対してなされなければなりません。したがって、成績評価のそれぞれの項目は「到達目標」と対応している必要があります。目標が知識の獲得になるのなら、それに対応した方法で行うべきです。複数の目標を掲げたならば、それぞれ目標に対応できる方法を用意する必要があります。</p> <p>また、至誠館大学現代社会学部規則第 13 条において、「授業科目の成績は、出席及び試験の成績等を考査して判定し、秀、優、良、可及び不可を持って表し、可以上を合格として単位を与える」ことが示されている。</p>	

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・GPA等の客観的な指標の具体的内容 「至誠館大学におけるGPA制度に関する規定」において、以下の通り記載。</p> <p>(1) 学期GPA算出の計算式 学期GPA = (当該学期の履修登録科目の単位数×当該科目のGP)の総和 / 当該学期における総履修登録単位数</p> <p>(2) 学年GPA算出の計算式 学年GPA = (当該学年の履修登録科目の単位数×当該科目のGP)の総和 / 当該学年における総履修登録単位数</p> <p>(3) 累計GPA算出の計算式 累計GPA = (在学全期間の履修登録科目の単位数×当該科目のGP)の総和 / 在学全期間における総履修登録単位数</p> <p>・客観的な指標の適切な実施状況 令和元年度からGPA制度を施行するため、実施できるのは今年度後期以降。「至誠館大学におけるGPA制度に関する内規」において、以下の通り記載。</p> <p>(1) 学生表彰の選考 (2) 奨学生等の資格審査 (3) 履修登録の上限緩和 (4) 自主退学勧告 (5) 効果的な教育プログラムへの活用 (6) その他学内の関連諸施策の運用</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/grading_criteria</p>

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定に関する方針の具体的内容 至誠館大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通り。</p> <p>1) 「知識・技能」</p> <p>(1) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。 (2) 「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」及び「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。</p> <p>2) 思考力・判断力・表現力</p> <p>(1) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。 (2) 現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。</p> <p>3) 主体性・多様性・協働性</p> <p>(1) 至誠通天の心を持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。 (2) 多様な社会や文化を理解し、自分と他社とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。 (3) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々とともに社会や地域に貢献できる。</p> <p>・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 本学を卒業するためには、修業年限（休業期間を除いて4年以上8年以下在学すること）を満たし、基礎教育科目群から30単位以上、専門教育科目群から74単位以上（自専攻の必要修得単位数をみたすこと）かつ、合計124単位以上を取得することが必要となる。 卒業判定は原則的に以下の流れで行われる。</p> <p>(1) 年度末の評価が確定 (2) 評価確定後に開催される教務委員会で卒業判定の原案について審議 (3) 教授会の審議事項として審議</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>大学 HP 上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/idea_goal http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/info-unit</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人菅原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学園ホームページ上にて公表 https://www.sugawara.ac.jp/information/
収支計算書又は損益計算書	学園ホームページ上にて公表 https://www.sugawara.ac.jp/information/
財産目録	学園ホームページ上にて公表 https://www.sugawara.ac.jp/information/
事業報告書	学園ホームページ上にて公表 https://www.sugawara.ac.jp/information/
監事による監査報告(書)	学園ホームページ上にて公表 https://www.sugawara.ac.jp/information/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 公表方法: 大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 現代社会学部
教育研究上の目的（公表方法：大学案内において公表（資料請求） 大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/idea_goal ）
（概要） ○建学の理念 「世界の平和と経済の安定・人類の福祉向上に貢献できる人材の育成」 ○使命・目的 ①社会福祉の増進 様々な環境にある、現代社会に生きるすべての人々が平和で幸せに暮らせるよう、多様な文化に生きる若者とともに、社会正義を追求し、社会福祉の増進を実現するための教育・研究を行う。 ②地域貢献 山口県北部に本部を置く唯一の4年制私立大学として、本学を本地域の学習・交流拠点とすることで、地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域産業の振興と後継者を育成すること、少子高齢化が進む地域の健康維持増進を図ること、以上3つの分野において、関係団体と連携し、教育・研究・実践を行う。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学案内において公表（資料請求） 大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/idea_goal http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/info-unit ）
（概要）（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） ・卒業の認定に関する方針の具体的内容 至誠館大学のディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）は以下の通り。 1) 「知識・技能」 (1)社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。 (2)「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」及び「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。 2) 思考力・判断力・表現力 (1)現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。 (2)現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。 3) 主体性・多様性・協働性 (1)至誠通天の心を持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。 (2)多様な社会や文化を理解し、自分と他社とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力をもつ。 (3)他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々とともに社会や地域に貢献できる。

・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況
本学を卒業するためには、修業年限（休業期間を除いて4年以上8年以下在学すること）を満たし、基礎教育科目群から30単位以上、専門教育科目群から74単位以上（自専攻の必要修得単位数をみたとすこと）かつ、合計124単位以上を取得することが必要となる。

卒業判定は原則的に以下の流れで行われる。

- (1) 年度末の評価が確定
- (2) 評価確定後に開催される教務委員会で卒業判定の原案について審議
- (3) 教授会の審議事項として審議

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：大学案内において公表（資料請求）

大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/idea_goal)

(概要) (カリキュラム・ポリシー (教育課程編成・実施の方針))

1) 教育内容の編成、教育内容

1. 初年次教育では、多様な入学者が本学での主体的な学びに適応し、4年間を通じた学修の基礎を身につけ、専門教育へ導入することができるように基礎ゼミを主軸として、アカデミックスキルの修得をめざします。
2. 基礎共通科目では、現代社会を理解するための科目を配置し、現代社会の課題を捉える多角的な視点を養う科目群を編成します。
3. 専門共通科目では、「子ども生活学」、「スポーツ健康福祉」、「ビジネス文化」の各専攻での専門性獲得の導入を担う科目群を編成します。
4. 専門科目では、各専攻の専門分野の体系的に基づいて順次制をもって論理的な思考及び判断ができるよう、学期別に科目を配置します。
5. 1年次から4年次までゼミ科目を必修科目として配置し、担当教員が年次進行に応じて教育・研究に関する指導を行います。
6. 様々な協定校留学プログラムを提供し、国際的に通用する人材及び国際感覚を身につける人材を育成します。

2) 教育方法

7. 各科目において、課題・レポート・試験等を課し、フィードバックに努め、シラバスに明記します。
8. 能動的学修の充実のため、アクティブラーニング、双方向授業等様々な取り組みを積極的に取り入れます。

3) 学修成果の評価

9. シラバスで成績評価基準を明記し、その基準に従って厳格な評価を行うとともに、GPA等に基づく客観的、多面的評価を実施します。
10. 卒業時にはカリキュラム改善の指標とするため、学生生活全般に対する総括的評価を行い、カリキュラムのPDCAサイクルを推進します。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学案内において公表（資料請求）

大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/idea_goal)

(概要) (アドミッション・ポリシー (入学者の受入の方針))

本学では、日本人および日本の大学で教育を受ける目的で日本に入国している外国人を対象にして、以下のような人を受け入れます。

1) 求める学生像

(1) 社会福祉の増進を志す人

本学の建学の理念及び使命・目的に共鳴して、人々の健康福祉の増進と安心して暮らせる福祉社会の実現を志す人

(2) 社会貢献を志す人

本学の建学の理念および使命・目的に共鳴して、国内外における現代社会の福祉の向上と文化の発展を志す人

(3) 学びに意欲を持つ人

現代社会の様相について深く理解して、文武両道の修学を通して一人ひとりの自律的・自立的な社会生活の実現に貢献できる人

2) 入学希望者に要求される資質と学力

至誠館大学では、社会学・社会福祉学系大学として、以下の能力を期待します。

(1) 関心・意欲

①国内外で生じている諸問題に関心を持ち、人々が共に幸せに暮らすことのできる社会を創りたいという志を持っていること

(2) 知識・理解

①国内外で生じている諸問題を理解するために必要な基礎知識、すなわち、高等教育の各教科のうちの5教科（国語、地理歴史・公民、数学、理科、外国語）の知識を修得していること

②入学後の読解・表現・意見交換等を可能とする、「国語総合」及び「国語表現」を十分に修得していること（外国人留学生にも同等の日本語力を求めます。）

③ボランティア活動や課外活動、異文化交流等の体験を有すること

3) 選抜方法

至誠館大学では、「求める学生像」および「入学希望者に要求される資質と学力」を多面的かつ総合的に評価するために、多様な入学者選抜を実施しています。

①総合型選抜

②学校推薦型選抜（指定校推薦／専門高等学校・総合学科高等学校指定校推薦／公募推薦）／指定強化クラブ推薦

③一般選抜

④大学入学共通テスト利用選抜

⑤3年次編入学選抜

⑥社会人選抜

⑦私費外国人留学生選抜（一般選抜／特別選抜）

⑧私費外国人留学生3年次編入学選抜

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学HP上にて公表

[9156d761de66dc9aab3dbed8c91e4519-1.pdf \(shiseikan.ac.jp\)](https://www.shiseikan.ac.jp/9156d761de66dc9aab3dbed8c91e4519-1.pdf)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
現代社会学部	—	14人	6人	7人	6人	0人	33人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		50人					50人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/t_introduction					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>本学では「教職員能力開発（FD・SD）委員会」を設け、学部長を委員長として教員5名及び事務局長で組織し、PDCAサイクルに基づいた運営を行っている。研修会等は年間に5回程度実施し、全教員の参加目指している。</p> <p>令和3年度のFD研修会の実施計画は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データサイエンスについて（令和2年度の続編） ・効果的なオンライン授業について ・授業評価の可視化とアセスメンターについて ・大学IRの基礎について ・反転学習について ・除籍と退学の減少を目指した留学生に対する生活サポートについて ・本学における教育の内部質保証の方法について <p>また、FD研修会後にはアンケートを実施し、次年度の計画にも反映させている。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
現代社会学部	240人	273人	113.8%	980人	862人	88.0%	10人	36人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	人	人	%	人	人	%	人	人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
デザイン学部	138人 (100%)	1人 (1%)	37人 (27%)	100人 (72%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	138人 (100%)	1人 (1%)	37人 (27%)	100人 (72%)

(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 進学先：国土館大学大学院 就職先：社会福祉法人 悲田院 障害者支援施設 四箇厚生園 SOMPO ケア 社会福祉法人 輝望会 萩市 しんわ苑 社会福祉法人 二葉保育園 児童養護施設 二葉むさしが丘学園 山口トヨタ自動車(株) 株式会社 プロフェッショナルトレーナーチーム 株式会社 ノジマ
(備考) 萩本校キャンパスにおける就職率は 100%

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) (授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・授業計画書(シラバス)の作成過程 学内で検討および作成した「シラバス作成の手引き」に基づいて、全教員が作成。 ・授業計画書の作成・公表時期 シラバス作成期間：毎年2月末まで シラバスピアリーディング期間：3月中旬まで シラバス修正期間：新年度オリエンテーションまで

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) (授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) シラバスの作成手引きにおいて、以下の通り記載。 (1) 到達度評価の評価項目 到達目標として、受講した結果どういった力を修得できるのかを学生主体で記載します (2) 成績評価等の基準等 評価は、学生が授業の目標を達成したかどうかに対してなされなければなりません。したがって、成績評価のそれぞれの項目は「到達目標」と対応している必要があります。目標が知識の獲得になるのなら、それに対応した方法で行うべきです。複数の目標を掲げたならば、それぞれ目標に対応できる方法を用意する必要があります。 また、至誠館大学現代社会学部規則第13条において、「授業科目の成績は、出席及び試験の成績等を考査して判定し、秀、優、良、可及び不可を持って表し、可以上を合格として単位を与える」ことが示されている。

<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・卒業の認定に関する方針の具体的内容</p> <p>至誠館大学のディプロマ・ポリシー (学位授与の方針) は以下の通り。</p> <p>1) 「知識・技能」</p> <p>(1) 社会学・社会福祉学・経営学等現代社会を理解するために必要な知識と教養を身につけている。</p> <p>(2) 「子ども生活学」「スポーツ健康福祉」及び「ビジネス文化」の3つの専攻のいずれかに関する専門知識と技術を習得している。</p> <p>2) 思考力・判断力・表現力</p> <p>(1) 現代社会の課題を科学的にとらえ、論理的な思考や判断ができる。</p> <p>(2) 現代社会に起こっている様々な事象をエビデンスに基づき分析し、科学的な考察のもと、自らの意見を的確に表現、伝達する能力を身につけている。</p> <p>3) 主体性・多様性・協働性</p> <p>(1) 至誠通天の心を持ち、現代社会の課題に対して真摯に主体的に行動できる。</p> <p>(2) 多様な社会や文化を理解し、自分と他社とが相互に理解し向上できる豊かなコミュニケーション能力を持つ。</p> <p>(3) 他者を尊重し、異なった文化や背景のある人々とともに社会や地域に貢献できる。</p> <p>・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況</p> <p>本学を卒業するためには、修業年限 (休業期間を除いて4年以上8年以下在学すること) を満たし、基礎教育科目群から30単位以上、専門教育科目群から74単位以上 (自専攻の必要修得単位数をみたとすこと) かつ、合計124単位以上を取得することが必要となる。</p> <p>卒業判定は原則的に以下の流れで行われる。</p> <p>(1) 年度末の評価が確定</p> <p>(2) 評価確定後に開催される教務委員会で卒業判定の原案について審議</p> <p>(3) 教授会の審議事項として審議</p>				
学部名	学科名	卒業に必要となる 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
現代社会学部	現代社会学科	124 単位	⑦・無	1～3 年次 年間 45 単位 4 年次 年間 55 単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：大学HP上にて公表 http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/grading_criteria		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/access>
<http://www.shiseikan.ac.jp/guidance/disclosure/facility>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
現代社会 学部	現代社会 学科	700,000 円	200,000 円	346,000 円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 1、2年次については、指導担当教員制（チューター制度）を導入しており、学生の履修指導及び就学指導、学生生活指導について個別に対応している。また、1、2年次に「基礎ゼミⅠ～Ⅳ」を必修科目として配当しており、全体的指導も行っている。 3、4年次については、専門演習ゼミ（3年次）、卒業研究指導（4年次）でゼミ担当教員による個別指導を行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 3、4年次については、専門演習ゼミ（3年次）、卒業研究指導（4年次）でゼミ担当教員による進路選択支援を行っている。また、1年、2年次にも関わる職業選択にかかる学外イベント（ジョブフェア等）については、基礎ゼミを通じて学生への周知徹底を図っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 指導担当教員体制およびオフィスアワーを設けている。 また、学生生活全般についての相談を受け付ける学生相談室および身体の調子が悪いときや怪我をしたときの簡単な手当や休養のできる健康相談室を設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： 山口県共同大学リポジトリで公表 http://ypir.lib.yamaguchi-u.ac.jp/fb/Index.e

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F135310110121
学校名	至誠館大学
設置者名	学校法人菅原学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		59人	56人	68人
内 訳	第Ⅰ区分	47人	43人	
	第Ⅱ区分	12人	13人	
	第Ⅲ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				68人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	-		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	-		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	15人		
計	15人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。